

---

平成31年 第1回(定例)吉賀町議会会議録(第7日)

平成31年3月19日(火曜日)

---

議事日程(第7号)

平成31年3月19日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案第23号 平成31年度吉賀町水道事業会計予算  
日程第2 議案第24号 平成31年度吉賀町興学資金基金特別会計予算  
日程第3 議案第25号 平成31年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算  
日程第4 議案第26号 平成31年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算  
日程第5 議案第27号 平成31年度吉賀町介護保険事業特別会計予算  
日程第6 議案第28号 平成31年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算  
日程第7 議案第29号 平成31年度吉賀町下水道事業特別会計予算  
日程第8 議案第30号 平成31年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算  
日程第9 議案第31号 平成31年度吉賀町一般会計予算
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第23号 平成31年度吉賀町水道事業会計予算  
日程第2 議案第24号 平成31年度吉賀町興学資金基金特別会計予算  
日程第3 議案第25号 平成31年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算  
日程第4 議案第26号 平成31年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算  
日程第5 議案第27号 平成31年度吉賀町介護保険事業特別会計予算  
日程第6 議案第28号 平成31年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算  
日程第7 議案第29号 平成31年度吉賀町下水道事業特別会計予算  
日程第8 議案第30号 平成31年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算  
日程第9 議案第31号 平成31年度吉賀町一般会計予算
- 

出席議員(12名)

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 松蔭 茂君  | 2番 三浦 浩明君 |
| 3番 桜下 善博君 | 4番 桑原 三平君 |
| 5番 中田 元君  | 6番 大多和安一君 |
| 7番 河村 隆行君 | 8番 大庭 澄人君 |

9番 河村由美子君

10番 庭田 英明君

11番 藤升 正夫君

12番 安永 友行君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	岩本 一巳君	副町長	……………	赤松 寿志君
教育長	……………	光長 勉君	教育次長	……………	大庭 克彦君
総務課長	……………	野村 幸二君	企画課長	……………	深川 仁志君
税務住民課長	……………	齋藤 明久君	保健福祉課長	……………	永田 英樹君
産業課長	……………	山本 秀夫君	建設水道課長	……………	早川 貢一君
柿木地域振興室長	……………	榎木 昭典君	出納室長	……………	中林知代枝君

---

午前9時00分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、ただいまお手元に配付したとおりです。

日程に入る前に、光長教育長より発言を求められておりますので、これを許します。

光長教育長。

○教育長（光長 勉君） おはようございます。冒頭の貴重な時間をいただきまして、申しわけございませんけども、少し一般質問の中での答弁に補足したほうがいいかなと思うようなところがございましたので、少しお時間をいただきました。

3番議員の教育振興計画についての質問の中で、いじめに関する御質問がございました。その中で第三者委員会、第三者調査委員会ですか、の設置についてというところの中での回答の中で、ちょっと不十分だったなと思うところがございましたので、その辺をちょっと整理しながら、もう一回、説明をさせていただきたいと思います。

吉賀町のいじめ問題を対応する組織といたしましては、まず吉賀町いじめ問題対策連絡協議会

というのがございます。これにつきましては、各行政機関とか関係団体等の相互の連絡調整をするのが主な目的でございまして、これは事案があるなしにかかわらず開催をしておるところでございます。

次に、吉賀町いじめ防止等対策審議会というのがございまして、これにつきましては、主に重大事態が発生したときに教育委員会が設置する調査組織ということでございまして、いじめに関する重大事態が発生したということになったときに、教育委員会のほういろいろな方に委員をお願いして設置するものでございます。あくまでも学校のほうからそういう事案が報告が上がったときに、これを設置するかどうかという判断を教育委員会ですて、教育委員会が設置するというものでございます。

それから、吉賀町いじめ問題に関する第三者調査委員会というのがございます。これにつきましては、重大事態が発生したときに町長が設置する調査組織でございます。それで、第三者調査委員会を、じゃ、どういうときに設置するかといいますと、教育委員会が実施した調査では不十分であるとか、保護者のほうから異議が生じたとき、そういった場合には町長が教育委員会とは別な立場で第三者調査委員会を設置するというものでございます。

大きくは、この3つの対応する組織を立ち上げて、いじめ問題に対して対応していくということでございます。

それで、重大事態とはどういうことになるのかということでございますけれども、これについては、先般の一般質問の中でも少し申し上げたとは思いますが、児童生徒が自殺を図った場合とか、それから児童生徒に精神性の疾患が発生した場合、それから児童生徒が身体に重大な障がいを負った場合、児童生徒が金品等に重大な被害をこうむった場合などのケースが想定されるということでございます。

それで、画一的に、じゃ、これがどうなのかということでもございませぬけれども、その辺の、またケース・バイ・ケースでございますので、そればかりではなく、いろんな状況があると思えますので、その辺の判断は、学校のほうから報告が上がったときに、教育委員会のほうで判断して、それぞれの組織を立ち上げるかどうか、どういう対応をするかというものを対処していくと。

で、その設置された、教育委員会が設置する場合は吉賀町いじめ防止等対策審議会ですけれども、これについてはそういう調査をするということと、再発防止等について議論していくということになると思います。それと並行して、その事態に対しての対応等はまた別途していくということでございますので、そういったところで少し先日の答弁、不十分だったなというふうに思いましたので、ここで補足をさせていただきました。

以上でございます。どうかよろしく申し上げます。

## 日程第1. 議案第23号

○議長（安永 友行君） それでは、日程第1に入ります。

日程第1、議案第23号平成31年度吉賀町水道事業会計予算を議題とします。

本案については、答弁残りがありますので、内容については、6番、大多和議員の質疑の中の、水道管布設がえの今後の計画延長及び水道料金の不納欠損についてです。早川建設水道課長のほうから答弁してもらいます。早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから、6番議員の答弁残りがございましたので、これについて、御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、40年を超える管、9キロについて、今年度、工事を予定している部分で解消ができるのか、つまりは、計画をしております約2キロ部分でございますけれども、この部分で9キロが7キロとなるのかという質問でございました。

まず、この9キロの内容でございます。こちらのほうで、9キロに見合うものといいましょか、その内容を確認いたしましたところ、これは、更新経費を算出いたしましたときに、26年度の台帳によって算出をした9.5キロがこの、現在のところ、40年を超えている管というふうなところで数字が出ているのではないかというふうに考えておるところでございます。

今現在、40年を超えた管が、では幾つあるのかということになりますと、ちょっと調べさせていただきまして、現在のところ、今現在ですね、40年を超えた管が1万7,064メートル、つまり17キロ存在しておるということでございます。これは、26年の調査でございますので、それから時間が経過しているということで、これだけふえてしまっているという状況が見てとれるのかというふうに考えております。

御質問の内容でございましたけれども、9キロが7キロと減っていくのか、いう問題でございますけれども、この17キロということを考えますと、大野原の、今回、布設がえといいましょか、新しい管の更新の工事として計上させていただいております5,200万円の工事で、約7キロを計画しておりますので、引き算をいたしますと、10キロ部分が残ってくるという形になろうかと思っております。

ただし、この数字におきましても、日々増加をしていきますので、今時点の数字ということで御理解を賜りたいというふうに思っております。

それから、2番目の御質問といたしまして、不納欠損はあるのかという質問でございましたけれども、不納欠損はございません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、本案については、質疑が保留してありますので、これを許し

ます。行います。質疑はありませんか。11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） ちょっと場所をお示しすることができないんですが、ただいまの御説明、受けての質問です。

本管を布設がえをするわけですが、そのときに、いわゆる給水の、各家庭のほうに行っている配管との関係で、通常、第一止水までかえるということになるのか、その点に、どこの範囲まで給水部分を取りかえをするということになるのか、標準的な形で結構ですので御説明ください。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 御説明をさせていただきます。

基本的に、工事の対象となりますのは本管のみということになります。これにつきましても、各自治体においていろいろな設定がございますので、非常に難しいところがございますけれども、吉賀町の場合には、本管としましては40ミリ、4センチですね、4センチの管で、かつ5戸に給水をしている管については本管というふうに解釈をして、県とも、その内容について確認をして、今回の予算計上をしているということになります。

御質問の内容でございますけれども、給水管についてでございます。

給水管については、実は、対象になっておりませんが、本管を布設がえをするということになりますと、給水管を触らずに工事ができないということと、給水管の老朽化も進んでいるという現実がございますので、これにつきましては、今、11番議員が言われましたとおりに、給水部分につきましても、あわせて、取りかえざるを得ない、物理的にも取りかえざるを得ないというところで、工事を進めてまいりたいというふうには考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） この布設がえですが、40年以上たっている、その布設がえですが、将来的に、この40年たっているやつを全部布設がえすると、そうすると何年たつのか、どれだけの予算がかかるのか、その辺をちょっと、大体、わかれば、お願いします。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 御説明をさせていただきます。

現在の管の寿命は40年としておりますので、吉賀町水道事業、上水道へ移行しましたのが29年でございます。29年で工事のほうを完了しておりますので、それから40年が管路の最大の時間といいいましょうか、管路だけに考えますと、寿命が40年ということになるろうかと思っています。それがまず範囲です。

それから、どのぐらいの金額がかかるのかと申しますと、きのうも、町長の一般質問の中でも御回答をされておりますけれども、33億円、約でございます。これは、見積もりでございますので、それも、40年を超えたもの、それを順次正しく交換できた場合にかかってくる費用でござ

ざいまして、それが大体33億円というふうを考えておるところでございます。非常に多額の金額が必要になってくるというふうと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 33億円かかるということになれば、毎年、布設がえしていきまよね。そうすると、もう、かなりの年数かかるんじゃないですか。そのうちに、また次も出てくるし、その辺の循環というのはどうなるんですか。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 御説明をさせていただきます。

今時点の詳しい更新計画が立たないという状況ではございます。今の33億円というお金も、時間を考えずに、とにかく40年たったものを順次交換していったときに、今の33億円という金額が発生するということでございますので、40年を次々に更新していくことは、まず不可能ではないかというふうに考えております。

一つは、資金の関係のことでございます。そういたしますと、40年を超えても使い続けながら、その分について補修をかけながらということが、具体的には出てこようかというふうに考えておまして、今の時点で、詳しい更新の内容をここで話しすることができないという状況でございます。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 40年という、水道管の耐用年数40年、これは、たしか塩ビ管ですか、铸铁管とかいうのは60年ぐらいになると思いますが、その铸铁管で対応している区間があるのかなのか、また、そのほかに、一応、今、ちょっとの振動で、地震があつて、継ぎ手が外れるというようなことがあつて、そのあたりの耐震性を兼ね備えた給水管というんですか、水道管はどれくらい、今、布設されておるのかをお伺いします。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） まず、铸铁管と申しますか、ダクタイル管、鉄の管でございます。これにつきましては、耐用年数が、いろいろあります。60年と言われましたけれども、80年あるものもございます。ただし、塩ビ管に比べますと、やはり単価が高うございまして、布設のときの単価が、事業費が上がってくる、ただし、60年から80年という、その耐用年数が非常に魅力的でございます。この部分をうまく使いますと経費が安く、それから更新の回数も減ってきますので、経費的にも抑えられてくるんじゃないかというところございまして、その一番効率的なポイントというものを、今後、探していく必要はあろうかと思っています。

今、お示しをさせていただきましたのは、全て塩ビ管で更新した場合の金額でございますので、

前後はあろうかと思えますけれども、それが回数が長くなるということ、耐用年数が長くなるということは、回数が減るということになりますので、その辺の一番効率的なところを、今後は探していきたいというように考えております。

それから、今、布設されているところで、交換といいたいまいしょうか、今のダクタイル管がということになりますけれども、橋梁の添架部分については、鋼管ということで布設されております。

それから、耐震性の問題でございますけれども、先ほども申しましたけれども、統合するために、つまりは上水道へ移行するために、各施設を新設、リニューアルといいたいまいしょうか、改良を重ねて、配管についても接続をしてきた、その辺につきましては、全て耐震管を使用しておりますので、そういった部分の量といたしましては、町の全体の延長の中の3.3%が耐震管ということでございまして、3.3%しかないというところが吉賀町の現実でございます。

ただし、全体にしましても、島根県内全体では、これは29年度調べでございますけれども、26.3%の耐震性しか有していないというのが現実でございます。全国的には39.3%、これが耐震性を有しているという全国の水道の量ということになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 先ほど給水管の話がありましたが、布設がえは、当然、今の現位置で通していくと、当然、給水管もやりかえるようになると思うんですが、今、おられる、使用されとるのは当然つないでいかれると思うんですが、今、休まれて、水道を休まれている、そういうおたくについても、一応、給水管はつないでおいておくという感じなんでしょうか。

それと、工事のときに、掘る幅が決まるとるから、そこまでしか給水管も触れないとは思いますが、万が一、40年たって、掘り上げてみないとわからないと思うんですが、私もこの前、ちょうど、運動公園へ行くところの、掘り上げたときに実際現場見たら、やはり給水管も、本管もですが、全部傷んでいたんですが、そういうときも、やはり現状でも、つなぎ込みは掘った部分しかできませんけえ、そこしかしないということですよ。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをさせていただきます。

まず、給水管で使っていないところはどのようにするのかという質問でございますけれども、現在使っていないだけでも建屋としてちゃんとしてあれば、それなりの施設としては、整備をしていきたいというふうに思っています。

これは、ケース・バイ・ケースになりますので、その都度、確認はさせていただきながら行っていきたいというふうには考えておりますけれども、基本的には、あるところについては、きちっと更新をかけていきたいというふうに考えております。

それから、掘削の幅があるので、その範囲だけかということでもありますけれども、布設がえのときに掘削をする部分はその範囲、最小限の範囲でございます。給水管等々につきましての、布設がえのときには、それなりにまた掘っていきますので、それぞれ必要なところについては、管を出して、きちっと整備をし、また埋め戻すという作業になろうかと思っておりますが、いかがでしょうか。そういう内容でよろしゅうございましょうか。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 給水管といいましても、本管から分けて、宅内のところまでは、その町の管轄といいますか、やらにゃいけん、そこまで全部やるわけにはいかんでしょうけん、掘り上げて、全部、本管から宅内まで、町が見るところまではやっていくということなんですか。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 基本的には、甲型止水までのところというふうには考えたいと思いますけれども、これにつきましては、正直申しまして、はっきりとまだ方針を決めておりません。漏水をするのは、メーターまでは必ず、どこでも漏水をいたしますので、この機会にきちっとやり直すという考え方もあろうかと思っています。これにつきましては、正確に、まだ本管の部分の金額のはじきが終わっておりませんので、その状況を見ながら、今の7キロについての金額の状況もございまして。そういったものも考えながら、今後、もう少し詰めていきたいというふうに考えておりますので、その辺で御容赦いただきたいと思っております。

ただ、基本的には、とにかく悪いところはきちっと直していきたいというふうには考えておるところでございまして、あとは、費用が幾らかかるかという問題になってまいりますので、ちょっとまた、今後、きちっとした精査をしながら、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 今の年次ごとに交換していくということですが、その際にですが、今のペースでいくと、水道料金の値上げは、現状、給水人口も同じだとしたら、値上げはないと考えていいんですか。それとも、今の状態でも、将来的には、値上げせざるを得ないという方向にいくのかということをお尋ねします。

というのが、32年度ぐらいから値上げするという、当初予定が出されておりましたよね。そのあたりのことも踏まえて回答願います。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをさせていただきます。

経営戦略におきましては、今、6番議員が言われましたとおりに、32年度、35年度というところで、20%、10%というところでの値上げという形で、計画的にはお示しをしているところでございます。



今は、人口推移等々を考慮して、変わらなければというふうな御質問もございましたけれども、今申しましたとおりに、今後、45年を考慮してみますと、33億円の費用が必要になってくるということになります。

きのうの町長の答弁の中にもございましたとおりに、そうした費用がかさんでくるというときに、やはり、いわば平等性と申しましょか、そういったものを考えながら、収支の均衡を図ろうとすると、どうしても、今後は、そういった部分も念頭に置いた考え方が必要になるのではないか、これも一つの考え方ではないかということでございます。

今後、どうなっていくのかということころは、なかなか見通せないところがございますし、今の更新需要をどういうふうに割り振っていくのかという、もう少しきちんとしたもの、それから、もう少し長いスパンで更新経費を算出をしてみないと、なかなかわからない。40年ということになりますと、1回回ったか回らないかという範囲の中でございますので、できれば、もう2巡ぐらいをしたところで、どのぐらいの経費がかかってくるのかということころを、算出の上で、机の上で計算をし、それについての経費をどう割り振るのか、それについて、検討は必要になってくるということでございます。

今後は、そういったものも念頭に置きながら、今後の負担のこともある程度は考えていくところに来ているのではないかとということころでは、お示しはできますけれども、じゃあ、今後どうしていくのかということになりますと、まだ、なかなかここではお示しができないというのが状況でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 今のこの予算、緊急改善事業5,200万円ありますが、一応、今の水道会計として、事業はとにかく今の本管の改修が、今から主な事業だと理解してよろしいか。

それとあわせて、各給水施設が各地区にあると思いますが、その地区同士の相互補完という、以前、計画はあったように聞きますが、地区同士の、給水施設がだめになった場合、他の給水施設からの補完はできるような、そういった計画は、今からまだ、事業としてあるのかどうか。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） まず、工事の概要ですけれども、今、議員が言われましたとおりに、基本的には本管を布設がえをしていく、それについて、枝線にあります給水管についても、可能な限り変えていくというのが内容でございます。

それから、お互いの連絡、補完ということでございます。基本的に申しますと、今現在でもう既に相互補完ができるような形のものにされております。都市部といいましょか、吉賀町内における都市部を考えますと、そこに設置されている、七日市であったりとか、それから六日市で

あったりとか、そういった部分について、七日市内での相互連絡、六日市地区内における相互連絡というのはできております。七日市から六日市の連絡もできております。

ただし、地方部、例えば、河山であったりとか、それから柿木でいえば椈谷方面であったりとか、そういった部分については、やっぱり単体で存在せざるを得ない、それはつなぐためには、管路が非常に長くなりますので、効率的によくないということで、それはできていないということでございますけれども、今現在、そういう部分を残しては、ほとんどが連絡できて、何かあったときには、相互補完できるようにできているという状況でございます。

今後、それを掘り下げていくということにはございません。つなげていくという作業はもうしないというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） ことしの冬、雪が降らないということで、河山なんかについて、今言ったのでお聞きするんですけども、渇水において、水道水が、供給が困難になるというようなことも、過去にもあったわけですけども、そういうような状況になったときの対応等について、どのような計画を持っておられるか、お聞きをします。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをさせていただきます。

施設の種類にもよってまいります。こういったことが起こり得るのは、やはり、今言われましたように、河山であったりとか、椈谷であったりとか、そういう奥部にある施設でございます、その部分が供給可能な水源がございましたら、そこからの供給を、何とか、その施設完結としてやれるような作業をしている。で、もし、それができなくなった場合におきましては、これはもう、こうなりますと、給水車と、それから、大寒波ということになりますと、現在考えております広域連携的な、災害としての広域連携的な給水車のやりくり、そういったものについてお互いに助け合うという状況になろうかと思っております。

それ以外でありますと、給水車が、吉賀町としましても1台、それからタンクが2つ用意してございますので、そういった部分で緊急に対応できるかというふうにも考えておりますし、それから非常用の個別の給水袋といいたいまいしょうか、そういったものも準備をしておりますので、そういったもので個別に対応していく、そういったものでございます。

どうしても、今言いましたように、給水管がつながっていない部分については、単体で運営していくしかない、運用するしかございませんので、その施設施設のところでやりくりをし、水を供給できる分については、施設に対して水を供給をし、その施設から、その当該地区に配水をしていくという従来の流れということになろうかと思っております、今現在のところ、そういった、緊急に対する手順書を、こちらとしては準備はしていないという状況でございますので、そ

ういった部分につきましても、今後は検討していきたいというふうに考えます。

○議長（安永 友行君） 11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 地域的な特性もありますので、今言うてたところなんかは、谷水等の利用もそこそこあるようなところですので、そういうものを使ってもらうとか、一定の給水制限というのをその地域だけお願いをするということも、その中に含まれてくるというふうにお聞きしてよろしいですか。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） もちろん、そういった給水制限等も考えながら、対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、日程第1、議案第23号平成31年度吉賀町水道事業会計予算についての質疑は保留をしておきます。

---

### 日程第2. 議案第24号

○議長（安永 友行君） 日程第2、議案第24号平成31年度吉賀町興学資金基金特別会計予算を議題とします。

本案についても、質疑が保留してありますので、これを許します。

質疑はありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、日程第2、議案第24号平成31年度吉賀町興学資金基金特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

---

### 日程第3. 議案第25号

○議長（安永 友行君） 続いて、日程第3、議案第25号平成31年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

本案についても質疑は保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 歳入のほうで、予算書で行きますと5ページになりますが、一般被保険者並びに退職被保険者とも昨年と比べて保険税が少なくなっているわけですが、平成31年度における国保の加入者の推移というのは資料の110ページのほうにも示されており

ますので、加入者も少なくなってきたというこも思われるのですが、実際に予算上の下がってきた理由としてどのような理由が上げられるのかお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えをいたします。

平成31年度当初予算、前年度に比べまして300万円ほど減額というような状況になっております。実際に、こちらの保険税のほうの算定におきましては、県に納付をさせていただきます納付金等々をベースにいたしまして検討をして算出をさせていただいたものでございます。

減額となっている部分につきましては、議員おっしゃられますとおり被保険者数等々の減少の部分もあろうかと考えております。実際にこちら減額する部分につきましては、今年度基金、当初予算におきましては基金の1,000万円のほうの取り崩しをさせていただきまして、その予備費に充当する部分以外のところをこちらのほうで賄っていこうという計画ではございますけれども、今後また現在、確定申告等々が終わった段階でございます。また、被保険者の所得状況等また明らかになり次第、6月ぐらいのところでは今後の税率等々について検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 私は15ページの特定健康診査等事業費の003特定健診で業務運営関係委託料として人間ドック90人分と予定しておると言われましたけども、現実に町内で人間ドックにこれを利用されとる方が過去何人ぐらいおられたのか。

それから、もう一つは、その16ページにがん検診で41万7,000円負担金ということになっていますが、これは何人分予定だったのか、ちょっともう一度お願いします。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えをいたします。

まず、人間ドックの過去の受診状況でございます。参考資料の、定例会の参考資料をごらんをいただきたいというふうに思います。こちらの113ページのほうに、平成25年から29年までの人間ドックの受診者数のほうを載せさせていただいておるところでございます。

それと、平成30年度については現在76人の方が、今年度は受診をされたという状況でございます。そういったところを見越しまして一応90人分のほうの予算を計上させていただいたというところでございます。

それから、続きまして、がん検診の負担金のほうでございます。こちらにつきましては、国保加入者の方々、通常ですと、例えば胃がんでありますと1,000円の自己負担のところを国保のほうから500円ほど助成をさせていただくという形で、差額のほうを助成をさせていただ

ておるものでございます。

それぞれ何人計上しておるかという部分でございますけど、少々お待ちいただけますか、済みません。大変お待たせしまして申しわけございません。胃がん検診分については370人分、それから子宮がん検診については100人分、肺がんの喀痰検診につきましては、10人分それぞれ計上してございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） ちょっと参考でお聞きしますが、参考資料の112ページに記載されておりますが、1人当たりの医療費が26年度から県の平均よりも吉賀町、当町のほうが医療費が減り続けておまして、非常にええ傾向と思うんですが、特に29年度は大きく県の平均よりも1人当たりの医療費が減っておりますが、この大きな要因というのは何が考えられますか。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 何と申しましても、やはり日ごろ町民の皆様のさまざまな健康づくり等々の介護予防を含めた健康づくりの取り組み等々がやっぱり一番大きなところではあるのではないかなというふうに思っております。

それと、やはり開業医の先生方、先生方と連携をして、実際の特定健診等々の受診のほうも5年ぐらい前から受診に来られた方、未受診者の方等々に勧奨をしていただいて、健診を受けていただきまして早期治療等々につなげていただいているというような、そういった地道な取り組みが大きいのではないかなというふうに思っております。

ただ、何分やはり小さい規模の自治体でございますので、やはり普通に何らかのちょっと大きな病気が出ますと、この辺の部分もやっぱり変わってくるというようなところはございますので、そういったところに安心をせずに、今後も引き続きそういった地道な取り組みのほうを続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、日程第3、議案第25号平成31年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

---

#### 日程第4. 議案第26号

○議長（安永 友行君） 日程第4、議案第26号平成31年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特

別会計予算を議題とします。

本案についても質疑は保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。

8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 参考資料の116で下のほうで保険給付費の推移なんですけど、だんだんと下がっているようには見えるんですけど、ただ、調剤費という薬代と思うんですけど、薬代が今ちょっと社会問題にもなっている多剤服用というんですか、1人の患者さんに対して何種類もの薬が出ているというそういう状況の中で、副作用等も種類が多いために副作用が出ているということで、そこら辺で何か保健福祉課で何か考えるところはありますか。済みません、ちょっと一般質問みたいな感じで申しわけありません。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えをさせていただきます。

高齢者の方々への調剤の部分でのかなり多くの薬剤が調合されて渡されて、それを服用されているのではないかなというところでの副作用とかそういった部分での御質問であろうかというふうに思っております。

その部分につきまして、今、薬剤師会等々の連携によりまして、今、薬剤師会のほうが薬局の窓口等々でお勧めしておるのが、やはり、お薬手帳の普及というのがございます。

実際に、いろいろ病院等々受診をされて、どういったお薬を服用されてこられたのかというようなところが、やはりずっと1人のかかりつけの薬剤師であればその辺の把握は可能であるかと思うんですけれども、やはり、いろんな複数院外の薬局がございまして、そういったとこでなかなか情報の一元的な把握というのが難しいというところがあって、そういった同じ種類の薬を多数、大量に服用したりというような問題が出てくるというふうに思っておりますので、そういったところから、その方々がどういった、今、お薬を飲まれているのかというようなところを確実に把握するためには、そういったお薬手帳をうまく活用をして、重複等々がないような形で対応していくのが一番効果があるのではないかなというところで、その辺のところを、今、薬剤師会等々で連携して進めておるところでございます。

それとあと、実際、適正な調剤等々がなされておるにもかかわらず、例えば認知症等々によって、例えば3回に分けて飲まなければいけないところを1回のうちに飲んでしまうというような事例もいろいろと現場のほうから意見として寄せられておるところでございます。

そういった部分につきましては、医療と介護の連携というところで、今、月1回程度連携会議のほうを開催をさせていただいておりまして、その中の対策として、これまでよく対応としておったのは、それぞれ朝・昼・晩、色分けをして飲んでいただくという形なんですけども、その色分け自体も薬局によってまちまちの色であるというところがございますので、その辺

の統一ができないかといったところを鹿足郡の医師会のほうと協議をさせていただきました。今、統一した色を使うようにというような形で対応しておるところでございます。

そういった取り組み等々を進め、かつ住民の方々にも啓発をしていきながら、そういった適正な調剤、服薬等々をしていただけるよう努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） なかなか難しい問題と思うんですけど、お医者さんにとっては、行くたびに薬がふえていくような傾向があり、今の医療体制の中でも薬を出さんにやもうからんというのも一つの問題じゃと思うんです。

多く何種類も服用することによって、新たな病気が生まれるという副作用。一つ一つに対しては副作用はあんまりないですよと書いてあるけど、いろんな種類を服用することによって生まれる発病する病気、新たな病気です。これも副作用だと思うんですけど、そこら辺は保健福祉課のほうでこの人はチェックできると思うんです。そこら辺でどうなんかという、そこら辺の疑いの目を持つというのも一つの健康保険料の節約にもつながり、また、いろんな六日市で診て、またよその病院に行くとか、同じ病院でもじゃなくて、同じ病気でもその病院に行って、また薬がふえるとかいったような現象もあるので、そこら辺もチェックしてという、なかなか個人のあれに関することであり難しいかもしれんけど、そういう考えも必要かなと思います。一言。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えをさせていただきます。

頻回受診等々によるそういった同一の薬剤の重複、重なった受診というようなところでございます。さまざまな病状等々によって医師が処方して服用する部分については、当然、レセプト等診療報酬を請求するというような形で、審査機関の審査を受けてまいりますので、そういったところで国保連合会なり社会保険診療報酬支払基金なりが、専門的な見地からチェックをしておりますので、そういった部分をもし不適切なものがあれば、そういったところを通じて指導等々がなされるというふうに考えております。

そういったところを基本にしながら対応してまいりたいというふうなことでございますが、頻回受診の部分につきましては、確かにデータとして審査機関のほうから情報ということで寄せられておるところではございます。そういったものを活用しながら頻回受診等々ある場合においては、保健師等々の訪問指導等々の中で、注意喚起といいますかかかりつけ医を持っていただいて、適切な治療につなげていただくような形で、対応のほうをこれからも心がけてまいりたいというふうに思います。

なかなか一度に改善というのは難しいところがございますけれども、こういった地道な取り組

みを続けていきまして、適正な受診、医療給付等々に努めてまいりたいというふうに思いますので、御理解のほう賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようです。

日程第4、議案第26号平成31年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の質疑は保留しておきます。

ここで、10分間休憩します。

午前9時59分休憩

.....

午前10時11分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

----- . ----- . -----

#### 日程第5. 議案第27号

○議長（安永 友行君） 日程第5、議案第27号平成31年度吉賀町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

本案については答弁残りがあります。内容については、11番、藤升議員の先般の質疑で、歳出10ページの調査分析委託料の調査内容についてです。永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） それでは、初日の答弁漏れ、答弁が保留してあった部分についてお答えをさせていただきます。

調査分析委託料、平成31年度に実施をさせていただきます。この調査内容の中に、いわゆる介護離職にかかわる部分の調査項目があるかという御質問であったかというふうに思います。

まだ、31年度、実際に調査様式等々、まだ示されておりませんが、前回実施をした調査によりますと、この部分について調査項目ということで上がっておりましたので、今、非常に社会問題にもなっておりますので、31年度実施分についてもその部分についてはのってくるであろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 本案についての質疑は保留してあります。これを許します。質疑ありませんか。3番、桜下議員。



○議員（3番 桜下 善博君） 済みません。予算とは直接関係ないんですが、介護保険のサービスを受けている方に関する事なんですが、今、新聞紙上でもにぎわしておりますが、5月に10連休というのがありますが、当町の介護保険のサービスを受けている方、10連休あるということで、従事者の方には大変申しわけないんですが、くれぐれもサービスを受けている方に支障がないように予算とは関係ないんですが、本当に食事とかあるいはいろんなおむつの交換とかそういうことを受けている方がたくさんおられますので、くれぐれもその方に支障がないように課長によりしくお願いします。

課長がするわけじゃないんですが。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えをいたします。

5月の長期の連休の対応ということで、基本的には訪問系とあと通所系、デイサービス、それからホームヘルパー、それから訪問看護ステーション、こちらについてはそういった形で基本的には実施をして対応していくという方針でおるといふ社協からの報告がまいっておりますので。

これまでも年末年始とかそういった部分もありましたけれども、そういったところに準じて適切にサービス利用者の方がお困りになることがないように対応してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） よろしいです。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、日程第5、議案第27号平成31年度吉賀町介護保険事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

---

### 日程第6. 議案第28号

○議長（安永 友行君） 日程第6、議案第28号平成31年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算を議題とします。

本案についての質疑は保留してあります。質疑はありませんか。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 今、工事されていると思うんですが、おおむねもう終わったような感じでしょうか。それと当初予定していたような状況で修復できるというか、それによって今のこちら側の民家のほうに、何か影響があったとかというようなことも起こってないでしょうか。

○議長（安永 友行君） 榎木柿木地域振興室長。

○柿木地域振興室長（榎木 昭典君） お答えします。

工事につきましては、当初の工期を1週間延長しまして月末までとなっております。

理由につきましては、当初計画しておりました工法が鉄の製品でございまして、非常に材料の調達がおくれるということがございました。請負業者さんと設計を担当しましたコンサルタントと何度か協議をしまして、それにかわるもの、いわゆるハウエル管という塩ビのパイプになるんですけども、そこにものを置きかえまして設計変更をしました。

設計変更したところ、強度はさらに増すということにもなりまして、工期の短縮にもなるということでしたけども、やはり変更してからの工期が少し足りないということで、その分で少し工期が延びました。

以前のものと、繰り越しということも想定もしたんですけども、工程を詰めていったところ、年度内の完成ということで現在順調に進んでいまして、あと舗装を打つのと池の床を打ったら終わりということになっています。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） これは室長にお伺いしますが、予算のことではないんですが取水口です。今の発電所のあそこのことですが、鮎の話ですが、春先になると何というか、発電所のほうから上がってくるわけはなしに、入れるところ上ってくると思うんですが、秋におりるときに、みんなの話ではあそこの取水口に向けて流れていって、みじん切りになるというような話もあるんですが、何か秋にあそこの取水口に向けて、落ち鮎があ溝に入らずに本流を下るというような方式がとられないものかどうかと私の素人考えなんです、これはもう今まで何十年も経験されておるんで、私が言うようなことが間違うとるんかもわかりませんが、何かそういうの対策をとると、毎年鮎の減少というようなこともあります。

それで今ここにある高津川への補助金というか補償費ですか、そういうふうなことも出ておりますので、何かそういう対策がとれるのか、実際にはもうやっておられるのかと思うんです。その辺のことをちょっと教えていただけたらと思いますが。

○議長（安永 友行君） 榎木室長。

○榎木地域振興室長（榎木 昭典君） お答えします。

ちょっと落ち鮎の状況が、どのようになっておるかということは完全に把握しておりません、即答することができません。申しわけございません。

ただ、今の構造上、取水のところからは鮎が入る可能性があるんですけども、発電所の上の池のところでごみが入らないように網もありますので、その大きさがどの程度だったかというのを今ちょっと記憶しておりませんので、そこでもし、かわすことができましたらオーバーフローした水を流すところがありますんで、そのまま出れば高津川のほうにみじん切りにならない状態に出ると思われまして。その辺は、ちょっと今のところ、私もう1回現場のほうで確認しないとわ

かりませんので、また後ほどお答えさせていただけたらと思います。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 補償費を128万1,000円というようなことで、せっかく出しておられるんで、上がるときはああいうふうな河川に上流するようにできておりますが、帰るときもせっかくの命ですので、鮎もおろすようなことを考えたほうがいいんじゃないかなと思ひまして、対策をとればとるような対策をしていただけたらと思います。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、日程第6、議案第28号平成31年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

---

### 日程第7. 議案第29号

○議長（安永 友行君） 日程第7、議案第29号平成31年度吉賀町下水道事業特別会計予算を議題とします。

本案についての質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 下水道ですが、新しく新設した下流のほうですが、なかなか加入率が悪いと聞いておりますが、何かそのあたりについてお考えがございますか。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 御質問お答えさせていただきます。

何か対策はあるかということでございます。なかなか難しい話でございまして、これといったものがございません。

ただし、議会のたびにどうした対策をとっていくのかというところで御質問もあるところでございまして、実は昨年から水道のコラムを設けさせていただきました。ここでは水道それから下水、農集といろいろな水道に関する知識といましようか、役立つ情報であったりとか、それからお願いであったりとか、そういったものを載せさせていただくようにさせていただきました。皆様方も読んでいただいているんじゃないかと思うんですけども、そういったことを通じながら水道に上下ありますけども、水道に興味を持っていただいて、関心を持っていただいて加入にもつなげたらなというふうな考えまして行っているところでございます。

これがどれだけの効果かというのはまた疑問ではございますけれども、そういった状況を考慮しながら情報提供をさせていただき、またいろんな機会を使って、例えばイベントのときにはブースを広げさせていただくとか、そういったものも今後は考えていきながら、広く皆様方に加

入をお願いをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 水道もそうなのですが、特にこの下水は加入率が悪い、そして空き家もふえてくる、利用者も段々減ってくると思うんですよね。それで、いずれにせよ人口が減るちゅうことは施設はあるわけですので、負担が大きくなるちゅうことなんですけど、そこでやっぱり今おられる接続される家庭の負担をもう少し減らせばその加入率が上がるのか、いろいろな加入できない理由をもうちょっと町としても調査をして、それに対する対策をとらんと、今入っとる人の負担が今から当然ふえてくるちゅうことになると思うんですよね。その負のスパイラルの繰り返しになっては維持管理もできないと思いますので、少しその辺のとも担当課なり保健福祉課なり、いろいろな連携をとりながら調査してみる必要があると思うんですけど、その辺のとはどのように取り組まれるんか、どのようなお考えを持っておるのか少し聞かせていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをさせていただきたいと思います。

水道もそうでございますけれどもやはり下水についても、今後の運営等について非常に危惧しているところでございます。

今、議員が言いましたとおりに、人口の減少というものはどうしても否めないという状況もございますし、それと同時に管の老朽化、施設の老朽化という問題も起こってまいるところでございます。そういった部分に対して、どう利用者の方々の利便性と、それから料金等の負担を減らしていくかというか、そういった考え方についてはやはり今後の非常に大きな課題だろうと思っております。

今、議員が言いましたとおりに、なぜ入らないのかといったところ、なぜ加入していただけないのかといったところも、やはり調べてみるのも一つの一計ではないかというふうに思いますし、またどうしたらじゃあ加入いただけますかというのも非常にいいことだろうとは思っております。

そういった部分も含めまして、やはりそういったニーズ調査ということも必要ではないかなというふうに考えますので、今後どういうふうな形がいいのか、それから具体的にそうするとどのぐらいのことになるのか、そんなことも具体的に検討しながら今後の水道下水道のあり方につなげていきたいというふうに考えております。じゃあ、すぐに考えますということにもなかなかありませんけれども、そういったことも含めて今後の加入率の向上に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 6ページの3、使用料というのがございます。予算の使用料が3,821万2,000円とあって、この98%の収納率というこの前説明があったかと思いますが、あとの2%の加入戸数の98%と思うんですが、金額的にこの2%というのはどのぐらいの金額になるのか、これは単年度の98%ですが、今までの累積の未収金というのはどのぐらいにのぼっておるのか、その辺のことがもしわかれば教えていただきたいと思いますが。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 2%部分といたしますと、約76万円何がしかになろうかというふうに考えております。この98%につきましては、これまでの徴収率の率を勘案いたしまして、その範囲での100%という御意見も以前はございましたけれども、なかなか100%ということになりませんので、実績を見ながら計上しているというところでございます。

それから滞納分でございますけれども、推計額といたしましては30年度の繰り越し分で考えますと200万円前後ということになっておるというふうに数字が出ておるというところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 30年度の滞納が200万円ということですが、今までの累計とした場合には、単年度じゃないしに、ずっともう未収が何年もたまってそれに対しても、この供給とかとめるわけにはいかないと思うんで、その辺のこと金額的にはどのぐらいあると思うんですか。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 申しわけございません。30年度で集計いたしまして、累積したものが、今の211万何がしでございますけれども、200万円前後ということになっておるということでございます。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 下水道の区域は、もうこれ以上広げないということがありましたが、広げるとまた新たな工事費等が必要になると思うんですが、広げる計画というのは絶対といっていいぐらいないということではないですか。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えさせていただきます。

絶対という言葉がつかまりましたので、ちょっと私もどういふふうにお返事をしていいかわかりませんが計画はございません。絶対かといわれますと、これは今度私の権限を超えてしまいますので、お答えがなかなか難しいかと思っておりますけれども、今現在のところで計画があるかと問わ

れますと、計画はないというふうにお返事をさせていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） よろしいです。質疑がないようですので、日程第7、議案第29号平成31年度吉賀町下水道事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

---

### 日程第8. 議案第30号

○議長（安永 友行君） 日程第8、議案第30号平成31年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

本案についても質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 農業集落排水というのは、初見新田と柿木の2カ所と思うんですけど、何人の方が加入率何%で、ちゅうのをちょっと数字がわからんので教えていただきたいんですけど。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

3月現在、3月の当初ぐらいになりますけれども、全戸数が柿木地区でいたしますと145戸、接続戸数が119戸、そのうち30年度に4戸ふえましたので、そのうちが4戸ふえておるといいう状況でございまして、接続率は82.1%ということになっております。

それから、初見新田地区、全戸数でいきますと44戸、接続戸数が42戸、そのうち30年度で1戸接続がふえたということになります。接続率が95.5%、（「ん」と呼ぶ者あり）95.5%でございまして。

以上でございまして。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） これもちょっと、なぜ接続できないのか、そこら辺の理由はわかっとるんですかいね、そこら辺。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 申しわけございません。把握しておりません。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 把握するつもりはあるのですか、どうですかね。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 接続をしてもらおうというのがこちらの考えでございましてけれど

も、御家庭それぞれ理由がございます。調べないのかと言われてますと、今後、調べさせていただいて、事情等は聞かせていただきたいと思いますけれども、それによって接続が可能になるかどうかということはお約束できませんが、そういった調査につきましては、問題がないところでさせていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） ありませんか。ありません。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、日程第8、議案第30号平成31年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を保留しておきます。

---

### 日程第9. 議案第31号

○議長（安永 友行君） 日程第9、議案第31号平成31年度一般会計予算を議題とします。

本案については歳出の質疑は行いましたが、歳入の質疑がまだ行っておりません。残っておりますので、これをこれより行います。

今述べましたように、歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 15ページの保健衛生使用料で、要するに火葬場の使用料が388万1,000円ということになっておりますが、火葬場の経費としては嘱託員報酬と火葬場の燃料費、それから施設設備保守委託料等ですか。いうことで大体500万円ちょっとくらいになるということで、現実的には赤字ということになるのではないかなと思いますが、今後、この使用料等について、あまりにもふえる、赤字が続けば、この使用料を値上げするというような予定は、どっかそういう計画というのはあるのかないのかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） お答えさせていただきます。

一応、消費税が上がりますと、今の葬儀の使用料、通夜の使用料等については、施設ですので、その分については消費税が上がるということになりますんで、そこは幾らか上がります。

火葬については、消費税がかかりませんので、そんなに変わらないということになるわけですが、この近辺の津和野町等とも比べても、単価がそのまま変わらないというふうに思っていますし、低廉な葬儀ができる単価といった部分で、この使用料等については、今後も消費税部分を除きましては、担当としては据え置きでいきたいという考え方をしているところです。

引き続き、低廉な使用料でお使いいただきたいという考え方をしているところでございます。以上です。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 最後のほうがよく聞こえなかったんですが、要は値上げする気は

当分ないという回答でよかったですでしょうか。

○議長（安永 友行君） 齋藤課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） 使用人数等も若干、減少傾向になっております、近年。そういった部分があって、使用料については低廉な使用料を維持したいという考え方でありまして、今後も引き続き、今の額で維持したいということであります。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 同じく15ページなんですけど、教育使用料。昨年までは、運動交流広場や蔵木のグラウンドゴルフ、真田等々が入っていたんですけど、ことしからここへ入っていないんですけど、これはどこへ入っているんですか。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） グラウンドゴルフ場等々の施設につきましては、平成31年度から指定管理者による管理となりますので、指定管理者のほうにその利用料が入ってくるという形になろうかと思えます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） じゃあ、スクールバスはどうなんですか。指定管理じゃないんですか。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） スクールバスにつきましては、委託事業というふうになると思えます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 当然、これ利用者数と利用料等を報告してほしいんですけど。委託料とか、今の指定管理料とかに当然、計算されてくると思うんですけど、昨年まではそういうふうにならずと報告されていて、ことしからないというのもちょっと不自然ではあるんですけど、一覧表でもなんでもほしいんですけど、いかがでしょう。

○議長（安永 友行君） 河村議員、今、資料がほしいように言われた、ちょっともう少し明確に、ちょっと中身がよう理解できないんですけど。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） やはり事業として考えるときに、収入をふやしていくのは、当然それは請け負った方が、委託された、指定管理を受けられた方が当然、ふえていくと思うんです。それでも、いろんな修理とか何とかというときにはお金が出ていくわけです。そういう委託管理、もう任せたら収入は関係ないというのではなく、やはり利用されている状況、それから利用料、これは絶えず把握して、事業としてこれは成り立っていつているものかという判断は、ちゃんとすべきだと思っております。



その上で、やはりこういう使用人数とか使用料というのは、毎年のようにこういう当初予算の上げてほしいと思うんですが。

○議長（安永 友行君） 光長教育長。

○教育長（光長 勉君） 教育委員会の各施設の使用料は、ここに今、予算を上げてますけども、今おっしゃられるのは実績のことだろうと思うんですけども、実績はじゃあどのくらいあるかという話だろうと思います。

指定管理者のほうは、指定管理に出しますと、毎年実績報告書が上がってきますので、その中で使用料の収入がどれだけあったかという金額的なものが出てまいりますので、それをお伝えすることは可能だろうと思います。

それと、あとは町のほうに、ここに今、予算に上げてますけども、こういった使用料については、ほかのどの施設も一緒だと思いますけども、それを集計すればおのずと。決算のところで幾ら収入があったかというのはわかると思うんですけども、それが必要ということであれば。今はまだ、平成30年度については、年度末までいってませんので、途中になりますけれども、29年度までのところであれば、町に入る使用料については決算書を見ていただければわかるんじゃないかなとは思いますが、どうしても必要であるということであれば、出したいと思えますけど、教育委員会に関してはそれで。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） やはり使用料ですので、ちゃんとそういう、これくらいあるんだというのは報告してほしいし、大野原の運動交流広場もずっと報告されております。先ほどの答弁と若干違うように思うんですが、やはり事業ですので、ちゃんと使用料はこのくらい見積もっているというのは報告して、それに対して事業として、それがどのように作用しているかというのは、みる根拠、材料になると思うんですが。

○議長（安永 友行君） 光長教育長。

○教育長（光長 勉君） 今おっしゃられるのは、指定管理者のほうなのか、町が管理しているほう、どちらのことでしょうか。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） この15ページに出ているように、昨年までは大野原運動交流広場とか、蔵木とか真田とか載せておられるわけですが、やはりことしもそのように予算書にはちゃんと載せて、こういうふうを考えている。

○議長（安永 友行君） 光長教育長。

○教育長（光長 勉君） 直接、指定管理者に出した施設については、指定管理者のほうで使用料をとりますので、町の予算には上がってきませんので、ここに書くことはまず無理です。

それで、ここに今、書いているのは、教育委員会のほうで管理している施設ですんで、これについてはこうして予算に載せられるということですので、指定管理者に出した部分については、直接使用料が予算には上がってこないということでございますんで、その辺は御理解をいただきたいと思えます。

○議長（安永 友行君） 河村議員、もう6回ですので、今言われたことは理解ができんようでしたら、もうちょっとして、まだ時間ありますんで、あしたでも質問していただいたら。ほかの人も質問があるかと思えますんで。

ありませんか。6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 今、というか今度、よしかみらい、いわゆる真田のグラウンドで、新しく駐車場を建設する予定ということになっておると思いますが、今ある駐車場は別として、今度新設される駐車場については、有料駐車場として、施設の整備費を費用を徴収して行うということは、考えられませんか。

○議長（安永 友行君） 光長教育長。

○教育長（光長 勉君） 先日の現地視察のときに、そういう話も議員さん方から出ておりましたんで、どうなんですか。ちょっとその辺、全く今の時点で考えてなかったの。最終的に、ちょっとどういう状態になるか、何年かかるかわかりませんが、きちっとした駐車場ができるときまでには、そういったことも含めて検討する必要があるのかなというふうに感じました。

今の時点で、じゃあどうするかというのは、ちょっとまだそこまで考えてないので回答はできませんけども、そういったところでちょっと御理解いただきいと。一つの方法かなとも思いますし、指定管理者との関係もこれから出てくると思えますので、おっしゃられるように、一つの良い方法かなというふうにも思います。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質問もないようですが、次に移らず、一応、休憩後に歳入については少し時間をとりますので、あればそこでやっていただいて、ここで10分間休憩します。

午前11時02分休憩

.....

午前11時12分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

31年度の一般会計予算の歳入について質疑を続行します。

ないようでしたら次に移りますが、質疑はありますか。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 入湯税についてお伺いします。

29年、30年、31年とかなり減ってきていますが、これ今幾らぐらいもらっていて、これが、よそは値上げされているところもあると思うんですが、ことしの値上げというてもなかなか難しいかもしれませんが、この休んだ期間とか入れても、やはりことしの見通し、この金額で間違いない、470万円という額は妥当だと思われるのでしょうか。

○議長（安永 友行君） 齋藤課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） 31年度の予算です。30年度の実績は、多分幾らか休まれましたので下がっていると思いますが、その辺も加味しながら、この数年間の異動を加味して予算化したもので、4月1日から1年間入るという考え方を持って予算を立てておりますので、これは妥当だろうというふうに考えているところです。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようですので、質疑については、歳入から歳出のほうに移ります。

前回と同様に二つに分けて行いますので、歳出の最初からの30ページから70ページの衛生費までについての質疑を行います。質疑はありますか。3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 45ページの生活バス路線確保対策事業補助金というのがありますが、昨年の当初予算よりも、約500万円ほど増額されておりますが、路線の変更もありませんし、今人口も減っていると思うんですが、500万円、昨年よりふえたという理由をお聞きます。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 一昨年よりふえた理由というのを説明させていただきます。

特に大きくふえましたのが、生活バス路線確保対策事業補助金ということで、3,945万円という予算を計上しております。これにつきましては、町長も一般質問の答弁でもございましたが、まず利用者数が年々減少しているというのが一つ、それと、ガソリン代等経費も上昇しつつ上下ありますが、やっぱり経費がそういう面で上昇しているのが一つと。もう一つ、今年度につきましては、例年ですと当初予算は前年度の実績を計上してしまして、それでバスの予算というのは10月から9月の区切りとなっておりますので、その実績を見ながら例年12月で補正していたところでございますが、若干上昇分も見込んで今回計上させていただいているところがございます。

それを含めまして費用がふえておりますが、もちろんその路線ごと六日市交通及び柿木産業、路線ごとの試算をしまして計上しております。したがって、9月時点の実績によっては、この額にならない、もっと下がるという可能性もあるということをお理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 今の説明の中で、利用者が減っているということで、つまり委託業者が赤字にならないように赤字の補填というふうにもとれるわけですが、つまり委託業者が赤字にならないように、人口が減って利用者が減る分だけが、どんどん町のほうで補助金として補うというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えさせていただきます。

現在、算定につきましては、そのように算定しているところでございまして、いろんな資料を出していただいて我々が精査しながら、これが必要なもの、必要でないものを区分して計算しているところでございます。

また、これも先ほどの一般質問で説明いたしましたが、現在そういうことにならないように公共交通網形成計画の中で検討しております。その中では、やはり路線ごとの単価、必要性等を考慮しながら、事業者の持たれるバスの大きさ、いろんな機材等、どう苦慮していくかも含めまして、経費の削減という観点からも今検討しているところでございますので、御理解をいただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 1番、松蔭議員。

○議員（1番 松蔭 茂君） 44ページの交通安全対策費で交通指導員、これが43万7,000円、これは何人、町内にいらっしゃるのか。

それと、これはどこに所属か、例えば交通安全協会の人か、それからその指導の内容というのは、どういうことをやっておられるのかをお尋ねします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） お答えいたします。

まず人数でございます。5人です。それぞれ年額のお支払いがありまして、1人8万7,400円掛ける5人というところで、43万7,000円の予算計上ということでございます。

それから、活動内容であります。大方、春と秋の交通安全期間がありますけれども、そうしたところで御活動をいただいたり、あるいは町のさまざまなイベントの際に交通整理に当たっていただいたりというのが、目立った活動というところになるんだろうというふうに思います。

それから、それぞれの皆さんの持てる範囲の中で、そうした交通安全の啓発等を行っていただいておりますという状況でございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1番、松蔭議員。

○議員（1番 松蔭 茂君） どこにね、町が雇うという意味ですか。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 失礼いたしました。非常勤特別職という形で、町が雇用させていただいているということでございます。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 39ページの自治振興施設管理費で地域自治区費でお尋ねしますが、指定管理料を出されておりますが、指定管理について別の議案で5年を指定しようとしておられますが、もう一度お尋ねしますが、町長は2年間で何とかしたいと言われていますが、2年間に変更されるお考えはございませんか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 別の議案で今上程をさせていただいております自治会館の指定管理期間でございますが、今のことについてのお答えということになれば、変更する気持ちはございません。

ただ、全員協議会のほうでお話をさせていただきましたように、5年間ございますが、当初から2年間の中で適正な、いわゆるその地元負担、それから行政負担の適正なあり方について検討させていただこうということで御説明をさせていただきましたが、事務的な作業を進めるということでございます。指定管理期間につきましては、今上程をしておる内容で変更する意思はございません。

○議長（安永 友行君） ありませんか。9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 65ページなんですけど、衛生費、005の地域医療対策費というのがあるんですけども、これ通年といいますか、毎年のごとく継続なわけなんですけれども、私が町長にお伺いしたいのは、今回こういう継続されるものがあるにせよ、今回11月26日に学園の存続とかいうことで要請書とかいうのが出ましたよね。

それで、やはり地域の医療、人の命を守る観点において、その当時我々も議会で、その支援策は国県の補助その他はないということは、永田課長のほうから説明がありまして、学園の側も、いわゆる病院側もそういうことは掌握しとったということであろうというふうに思うんですが、それにつけて、第3次吉賀町の医療計画というものを、昨年、町長は策定しておられましたよね。

その中で、「健康で安心して生涯住みなれた地域で暮らせる吉賀町」というふうなことが書いてありまして、それで1から、ずらずらと列挙してあるわけなんですけれども、町長はつくられた側ですけど、身に覚えがあると思うんですけども、そういった中で、特に9番目に医師・看護師等の確保という意味で、六日市学園や六日市病院と連携して学生確保の支援を行いますとか、外国人の生活についてこうこれしますとか、いろんなことが書いてあるわけなんですよ。そして、

医療計画などが立派にこういうふうなものできているんです。それで、この時点では、昨年からのこの予算というのは策定するんだと思うんですが、その要請書が出たのが11月ですから、これは明年度というか、31年4月1日から32年3月31日までのように予算は、当然その間には補正とかありますけれども、そういうことがここに盛り込んでも支障がなかったんじゃないかなというふうな気持ちがあるんですけども、その時点でも、町長はそういうふうなお考えはみじんもなかったといえ言いがおかしいですが、お考えがなかったんでしょうか。伺います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今、六日市病院さんのほうへ支援をさせていただいておりますのは、今、予算の計上しております地域医療確保緊急対策事業補助金1億9,400万円なるものでございます。

これは、本年度から、平成30年度から向こう3年間ということで、これは重々御承知だと思いますけど、特別交付税の上乗せに5,000万円の設備更新経費ということで3年間、1億5,000万円を上乗せして年間ベースでお支払いをしたということでございます。

ああして昨年の11月の末に要請書は出されました。議会にも出されました。事務方のほうでいろいろ検討させていただく、その中で、今まで御説明したとおりなんですけど、そもそもその六日市学園あるいは石州会様のほうからお話があったのは、今、お話がありましたように国県制度の上乗せ部分のいわゆる上積みの部分で町単独の補助金をという財政支援をということでございましたので、それをこちらのほうでいろいろ県等を通じて探していただきましたがやはりないということで、ですから、今回の要望のあった内容についてのお答えとすれば、現状の制度としてないので、それについてはお答えすることができません。困難でありますと、こういう回答をさせていただいた。ただ、そうしたものは当然必要というふうに我々も考えていますから、県を通じて国等への要請活動をしていきたいと思います。

それから、みじんもなかったというふうに、そうした考えはさらさらございません。何かお手伝いできることがあれば、当然、財政支援の部分も含めて検討しなければならないということで、唯一、現状の中でお手伝いができるということであれば、とりわけ、学園さんについては現在留学生が4名おられ、4月になりましたら、また30数名の外国人留学生の方が入学をされるということですから、日本語教育、生活の面でも非常に重要になってまいりますから、そこのお手伝いできればということで考えておりました。

ただ、学園さんのほうも、じゃあ、実際そうした大人数の留学生の方がいらっしゃったときに、授業もそうですし、生活の支援もそうなんですけど、まだその大枠のスキームができていないという状態でしたので、じゃあ、どの部分に対してどれだけのその支援をすることができるかというような、協議ができていなかったというのも現状でございます。仮にそうしたものが早

い段階から見えておれば、回答もあったりして、この今回の分に上乗せをする、これは病院さんの補助金ですから、別口でということになるんだと思うんですけど、そうしたことが事務的に進んでいなかったということが1つと、もう1つやっぱり我々行政といたしましては、同じ内容で議会のほうにも書類が出ていたということですから、やはり議会のほうの御判断を我々としてはやっぱり民意を反映する場ですから、そうしたことも見ていかなければならないということで、これは明日が最終日ですので、どうした形になるかわかりませんが、当然そうしたことも見据えた中で行政としてどうしたことが対応できるかということを見たいという思いの中で、確かに昨年の11月26日に書類が出てまいりまして数カ月経っておりますけど、決してその協議をしなかったとか、ということではなくて、事務的なことを進めながら可能性を追求して、もう一つは議会のほうの御判断を見ていきたいと、こういう思いでございます。したがって、現状の地域医療の1億9,400万円の上には、今回、当然補助金の上乗せもしていませんし、それから別口での補助金の制度設計もしていないという状況でございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） トップとしての判断というのも、もちろんしなきゃいけないと思いますけど、要するに、私が思いますのは今後に及んで国県の補助的なものというものは制度設計するといってもこれは国がやることでしょう。そうすると大変時間と労力がいるということで、なかなか全国的にここだけじゃありませんからね。各地のそういう診療。だけど、ここは社会医療法人という法人化が、格が違ふところもあると思うんですよ。その辺で、かと言って、社会医療法人だから特化したものがどうこうということは現在のところも将来的に見通したいのはちょっと厳しいだろうというふうに思いますので、当然、明日は議会のほうで付託を受けた総務委員のほうから報告がありますけれども、やはりトップとしての議会の意向だからというのも一つかもしれない、確かに。我々も住民の代表でありますので、だけど、事が事だけにということをお私は何度も何度も申し上げますように、もうちょっと前向きに、というのは、今回の71億円の予算も決して無駄などとは言いませんけども、今すぐ急いで手だてをしなくちゃいけない予算ばかりではないと思うんですよ。無駄とは言いませんけども、先に送っても住民、安心、安全とかです、町民にとって支障はないという事業の予算もありますので、その辺を町長としてやはり組み合わせ方というのも考えるべきだったというふうに私は思います。

今後はそういうことを加味しながら、急ぐなら急ぐように対応してほしいということは希望的観測で質問しちゃいけません、そういうことです。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 明日の段階で、議会としての方向性が出るんだろうと思います。それを見て、来週のところで今回要望のございました先方様のほうには文書で回答させていただこうと

いうこととさせていただきます。その準備を今着々とさせていただいているところでございます。

とりわけ六日市学園さんのことについて申し上げますと、以前も申し上げたと思うんですが、仮にこれから財政支援云々ということになりますとやはり学園さん自体が自助努力をどこまでするというのもやはり見ていかなければならないわけとさせていただきます、そうしたところを見て、こちらのほうで行政自体の体力の問題もございいますから、そうしたところで対応させていただきたいというような回答になるのかなと思っています。

それから、石州会六日市病院さんにつきましては、この前も一般質問の後に私が答弁させていただきましたが、何はさておいても、現状、今維持をするということで、谷浦院長初め、本当に東奔西走頑張っていると思います。

先般も病院長と一緒に島根大学の医学部の教授のほうにも訪問させていただいて、医師確保、とりあえずは医師派遣ということなんですけど、要望もさせていただきました。鋭意検討させていただくという御返事でしたので、よい回答を待つしかないんですけど、まずは医師確保に向けて行政のほうで本当、足を使っていくしかないわけとさせていただきますから、病院のほうとしっかり連携をとりながら、これについては対応させていただきたい思っているところでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 39ページの自治委員の報酬の件でちょっとお伺いするんですけど、自治委員の報酬で、自治会長はちょっと別のあれで出ていると思うんですけど、合併したときに自治会長、旧六日市地区は確か3万円ぐらいだったですよ。合併すると6万円に、倍ぐらい上がったんですけど、自治委員の上がったんかどうかわからないんですけど、ただ、柿木の自治組織の集会所ちゅうんか、ちょっと言い方が違うんですけど、集会所と旧六日市の集会所は指定管理料が払われているのと払われていないのがあって、自治会長あるいは自治委員の仕事、仕事ちゅうんかそういうお世話をする地域のためのお世話とか、そういったもので、指定管理料が払われるのと払われないので変わってくると思うんですよ。その柿木地域のあれと旧六日市地域のあれ、自治委員の報酬、自治会長の報酬も含めてですけど違うのかどうかちょっとお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 内容について説明いたします。

まず、自治委員につきましては、ちょっと今詳しい資料が手元にないので口頭でお答えさせていただきます。

自治委員につきましては、町の非常勤特別職でありまして、主に広報等の配布を町からは依頼しているところであります。これには固定基本額とございますか、基本額とその配る世帯数によって報酬を決めております。これにつきまして、吉賀町内全部一律とさせていただきます、差異はござい



ません。

それと、自治会長ということでございますが、自治会長を町が直接、報酬として払うことはございませんが、自治振興奨励金の中へ自治会長一人分、副会長一人分相当の手当てを見込んでおります。これにつきましても、自治会ごとに全て統一しております。その手当て相当分に戸数掛ける幾らというのをしております。これにつきましても町内全域差異はございませんが、やはり大きな自治会、小さな自治会というところはございますので、このところはやはり、今回のいろんな協議の中でちょっと検討してみようかなとは今思っておるところでございます。と言いますのは、やはり200世帯を抱える自治体から、自治委員イコール自治会といった範囲のものもございますので、ここが本当に一律でいいのかどうかというのはやはりちょっと考えなければならぬと思っておりますのでございます。

地区集会所につきましては、町内全て一律で指定管理料は支払っておりません。今ちょっといろいろ御意見をいただいております自治会館につきましては指定管理料を払っているという、そういうものでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） ちょっとようわからんのですが、自治会館のほうのあれは払っていて、同じ集会所ではないという、呼び方が違うけあれなんですけど、どう言ったらいいんかいな。要は仕事内容が、指定管理料が払われると自治会長も楽というか、変な言い方ですけど、そんなにあれじゃないと思うんですよ。例を挙げて言えば、私たちのところでは集会所の維持費を集めたりとか、電気、ガスあるいは灯油を買いに行ったりとか、そういった仕事がうまれてきてるわけですね。例がちょっと少ないですけど、まだほかにその他の仕事が全部出てきていますよね。浄化槽の維持管理とか、そういったものもあるので、そこら辺で報酬が同じというのがちょっとよく理解できんのですが、そこら辺ちょっと説明。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） いろいろなお考えがあろうかと思いますが、やはり町内、先ほど言いましたように自治会でも大きなところもあれば、小さなところもある。現在、自治会長手当は一律でございますが、ここはちょっとこれから実態を調べながら、検討していく必要はあろうかと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 私は、46ページの徴税費のことでお尋ねします。この徴税費で不動産等調査委託料359万円1,000円が参考資料によりますと、鑑定評価委託料とありま

す。ということは、鑑定評価を依頼するんだと思われませんが、ことしは、固定資産税の評価基準、評価を改定する年に当たるのかどうか、というのを1点お聞きしたいのと、あわせて、別途教育委員会が真田グラウンドの周辺を取得するというので、鑑定評価を委託するというように聞いておりますが、これとあわせて、評価を別々に出すのでなしに、1本で出せば鑑定評価額というのは、安くなると思われませんが、そのあたりについて別々に出さなくてはいけないのかどうか。

そして、続いて、システム保守委託料というのと、システム開発設計委託料というのがありますが、保守のために177万も払う必要があるのか。そしてあわせて、そこに過誤納等還付金240万とありますが、これは、誤徴収等して、個人に返す還付金が240万になるんだと想定されておると思いますが、そんなにたくさん返さなきゃいけないほど徴収のときに誤った徴収をしているのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 光長教育長。

○教育長（光長 勉君） 真田グラウンドのほうの不動産鑑定ですけども、これは、今年度でもう既に実施しております、報告書もいただいております。それで、今ここに予算に上がっている46ページの調査委託料なんですけど、内容的に私もよく存じ上げませんので、もし、うちが鑑定したものが利用できるのであれば、その辺はお互いに話をしながら利用してもらっていいというふうには思います。だから、うちの教育委員会のほうの不動産鑑定の委託料については、この当初予算には上がっておりません。既に終わったものということで。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） ちょっとシステム部分について確認後したいと思います。不動産鑑定のところと過誤納還付金のことについてまずお答えさせていただきたいと思います。

不動産鑑定の委託料のほうですが、これについては、3年に1回評価がえがありまして、ちょうど平成30年に評価がえがあったわけですが、評価がえの前年の1月1日時点の鑑定評価が基準になります。吉賀町では、旧六日市町が45カ所、旧柿木村が19カ所の標準地を設けておりまして、その評価をいたします。これがちょうど32年の1月1日の時点で調査をいたします。32年1月1日の時点ですので、今回予算を上げさせていただいたということです。その部分について33年の評価がえ、その基準をもとに33年の宅地の評価を行うということでありまして、これについては、3年に1度評価をするということで、本年予算化をさせていただいたということでありまして、1月1日に不動産鑑定士のほうに委託するということになります。教育委員会の部分じゃなくて、既にその64カ所は決まっております、ずっと、3年に1度その標準地を評価するというようになっておりまして、これについては、教育委員会が支払われた部分には該当しませんので、独自なものというように御理解をいただきたいというように思います。

それから、過誤納還付金です。これにつきましては、主に過誤によって還付するという部分もあるわけですが、大部分を占めますのが、法人税の法人町民税の部分でありまして、半年に、予定納税という昨年の実績から2分の1を年度中途に払い入れるというような制度になっておりまして、税額を。その年の実績が下がった場合、その部分については還付する必要があります。その辺が一番大きな原因でありまして、法人が予定のようにその年の実績が上がらなかったという場合につきましては、中間で納付金額について還付すると、そういった部分が出てきますので、その部分が一番大きな要因になっておりまして、240万全てが過誤によって発生する還付金ではないということをお理解いただきたいというふうに思います。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 評価がえは33年に評価がえをするんですか、それとも33年の4月1日時点でもう評価がえした価格に固定資産評価額になるんですか。それとも34年からというのは、33年に固定資産税評価額の異動をというんですか、評価がえを33年度にするんなら別に32年の1月1日の時点の鑑定評価をすぐ来年の3月までにとらなくちゃいけないということはないと思いますが、鑑定評価に当たっては、いろいろ経済の異動指標とか、いろいろな手法を使つての鑑定評価手法がございますが、それも、前もつてとるというよりも、後でとるほうが正確な方向になると私は思っておりますが、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） お答えします。

固定資産税そのもの制度ですが、三年に一回評価がえがあります。前回は、30年の4月1日が評価がえの年でした。次回が33年の4月1日と、33年の4月1日の課税標準額を算定するために、制度として前年の1月1日の鑑定評価をしなければならないように制度としてなっておりますので、これについては32年の1月1日の時点の鑑定評価を64地点の標準地について鑑定評価をしていただいて、その結果を33年の4月1日の評価がえに用いるということになります。

近年、土地の価格というのは結構動いて、上がったたり下がったりするというのがあります。その辺については、幾らかの補正をかける手法はあるわけですが、吉賀町の場合は、そこまで、その一年過ぎたから10%も変わったとか、そういった部分はありませんで、例年、前年の1月1日の鑑定評価の数値をもとに標準時の評価をさせていただいて、それが、次の年からの評価がえに運用されているということになっておりまして、これについては国の制度ですんで、来年の32年の1月1日の鑑定評価は避けられないということで、御理解いただきたいというふうに思います。

それから、済みません、先ほどのシステム保守委託料です。これにつきましては、土地の評価、

更新、先ほど言いましたように更新等に伴うシステムの委託料ということでなっております、実績に伴って委託料そのものは若干動きますが、固定資産税の評価を平等な評価をするためにコンサルのほうにお願いをしております、その保守の委託料及び開発に対する委託料というように御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（安永 友行君） まだあるかとは思いますが、午後に行います。ここで休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後1時05分再開

○議長（安永 友行君） それではお待たせしました。休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

31年度の一般会計予算の歳出の最初から70ページまでをやっておりましたので、午前中、質疑を、その部分を続行します。質疑はありませんか。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 53ページの高齢者福祉費の老人クラブの補助金というのが126万円ございます。

昨年度と恐らく変わっていないと思うんですが、ことしも、たしか補正予算を組まれたように思います。

当初予算ですね、またことしもそのようなことになるんじゃないかと思うんですが、今、どうも老人クラブのほうで600人、六百十何人ぐらいおられるというようなことで、昔より、かなり加入率も減っておるような状況ではあるんですが、やはり、この老人クラブにしても婦人会にしても、かなり、なかなか加入率が減って、組織が弱体化しておるようなところから、ある程度、この補助金というものを婦人会のことをいうと、また、これはずっとページが後ろになりますので、後の質問になるんですが、この老人クラブに対する補助金が妥当であるか、どのような基準で出されておるのか、その辺のところを簡単でよろしいんですが、説明いただけたらと思います。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えをいたします。

老人クラブの補助金126万円につきましては、ここ数年定額、ここ数年、変更等々は行ってはおりません。

ただ、30年度につきましては、中途におきまして、グラウンドゴルフ大会等々への派遣というように、通常取り組んでいる以外の部分で、新たな活動をしてみたいというようなところの御要望がございましたので、その要望に沿った形で派遣についての助成金を、済いません、ちょっと幾らだったか、ちょっと金額のほうは失念いたしました、追加で補正を上げさせていただいたところがございます。

当初の段階、平成31年度の当初の段階におきまして、まだ、その辺の31年度以降、そういったグラウンドゴルフが開催されるかどうかといったところについては未定ということでございましたので、一応、30年度当初と同額の126万円のほうを計上させていただいておるところでございます。

算定の根拠でございますけれども、基本的に2分の1は県からの在宅福祉事業補助金という形で、単位、老人クラブ数が幾らあるかとか、そういったところによりまして、県のほうから2分の1の補助を受けておるところを財源としております。

そういった県の補助事業を活用しながら、基本的には老人クラブ、先ほど、議員、おっしゃりますように、地域の大事な社会資源というふうに認識をしておりますので、老人クラブを中心といたしまして、高齢者同士による支え合いの仕組み、見守り活動とか安否確認とか、そういったところを取り組んでいただけたらというふうに思っております。

また、それぞれ地域において介護予防教室でありましたりとか、いろんな百歳体操、そういったところにもこういった補助金を活用して、積極的に取り組みをしていただけたらというふうに思っております。

基本的には、それぞれの単位クラブごとに、事業費のほうを積算をさせていただきまして、それを積み上げた形で補助金のほうの算定を行っておるところでございます。

人数については減ってはおりますけれども、単位クラブ数等々については減っていないというような状況でございますので、例年どおりの金額を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 60ページの民生費の事業費の中の002保育所総務費で、保育士正規職員化促進補助金というのと、保育士資格助成金、保育士確保補助金というの、保育士関係で3件、補助金が出されておりますが、この補助金はどういう使途で、どういう形で使われるのかをお尋ねします。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えをいたします。

当町を初めといたしまして、全国的に保育士確保というようなところは、非常に重要な問題でございまして、なかなか保育士を募集しても集まらないと、確保ができないというようなところでございます。

そういったところの事態を解消するために設けられた補助制度でございまして、まず、保育士正規職員化促進補助金、こちらにつきましては、保育所のほうに支出をさせていただくものでござ

ざいます。

それから、保育士資格助成金の部分でございますけれども、こちらにつきましては、保育士資格を持っておられない保育業務に従事されておられる方が、資格を取得するために必要な費用について助成をするというものでございます。

それから、保育士確保補助金、こちらにつきましては、いわゆる無資格者の方が保育士の資格を取得するための試験でありますとか研修期間等々につきまして、その間どうしても職場を休まなければならないというところについて、その期間の欠員に充当するための確保に、欠員を確保するために充当する費用ということで、一応、3点ほど補助事業のほうをやらせていただいて、不足します保育士確保につなげていきたいというものでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） ということは、民間の人がなり、民間の保育所がそういうことをする場合に、この補助金なり助成金を使用するということよろしいんですね。

町の保育所がありますが、そこが使うということじゃないということですかね。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） はい、そのとおりでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 64ページの002の中で、新規事業で骨髄移植ドナー等支援事業補助金ということで23万1,000円ということなんですが、これ、恐らくある水泳選手の方が白血病になられて、全国的にその影響もあってドナー登録がふえたということで、そのこともある程度影響していると思うんですが、新規事業ということでお聞きしますが、これ、骨髄液を採取するときの費用に対して補助金が出るのか、もう少し詳しくお願いします。

前、調べましたら、大体、全身麻酔で骨髄液を採取するので、普通は2日から3日の入院をされるそうです。それ、結構、仕事も休んだりとかすることがあるということなんですが、この23万1,000円の内訳ですね。全然、これは新規事業ということなので説明がありませんでしたので、少し詳しく、この近くではどこの病院ができるのか、あるいは県外の病院でやっても対象になるとか、少し、今もマスコミにいろいろ言われていますが、そういうことじゃなくて、もう少し真剣にこの新規事業をされたと思いますので、もう少し詳しくお聞きします。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えをいたします。

先般、競泳の選手のこと、いろいろ全国的に国民の関心が高まったのではないかなというようなどころでございます。

吉賀町骨髓抹消血管細胞移植ドナー等支援事業助成制度というものを、今回、新規でやらせていただきました。

発端といたしましては、今現在、広益財団方針の日本骨髄バンク、こちらのほうが、いわゆる白血病等々の方々に、年間かなりの方が発症しておるといような中で、実際にそういったドナー提供等々がなされれば、そういった白血病等の完治等々につながるというようなところから、町のほうにも、今、先行しておる自治体については、既にこのような助成制度ができておるんですけれども、島根県内においては、まだまだ不十分な状況であるというようなところから、やはり、そういった白血病対策等々を進めていくためには、やっぱりドナー登録そのものを、やっぱりふやしていく必要があるというようなところから、公的助成制度の創設が求められたというようなところから、今回、保健福祉課を中心といたしまして制度の検討をさせていただき、31年度からやらせていただきたく、今回、当初予算のほうに計上させていただいたところでございます。

中身につきましては、いわゆる先ほども申しましたドナー登録を行なうもの、ドナー登録をしていただくだけではなくて、そのドナー登録をなさる方が所属しておる事業所のほうにも、やはり協力が不可欠であろうというようなところから、そういったところにも支援というようなところも目的としておるところでございます。

ゆえに、ドナー、対象となります、助成の対象となります方については、吉賀町内に住所を有する方がドナー登録ということと、それから、そのドナーを雇用する吉賀町内の事業所、国・公共団体については除くというような形を対象としております。

こちらについての助成の金額ですけれども、まず、ドナーにつきましては、いわゆる骨髄等を提供するために通院、あるいは入院、または面接の日数を合計をしたものを、上限を7日間といたしまして、それに対して1日当たり2万円、2万円を上限として助成をさせていただくというものでございます。

続きまして、事業所についてなんですけれども、実際7日間、通院とか入院とかが必要になってくるということで、事業所においても、やはりその間、その方がおられなくなるということで、事業等々に影響が出るという部分がございます。

その部分の欠員の、いわゆる欠員の確保対策でありますとか、そういった部分に使っていただきたいというようなところで、基本的に、しまねまごころバンクが実施するドナー休暇制度導入促進助成金、こちらのほうを、たしか1日当たり事業所については7,000円交付がされるということでございます。

こちらのほうを活用していただいた場合においては、町のほうから、それに1万3,000円を追加させていただいて、1日当たり2万円、その部分を利用されない事業所については1万円

を乗じたというような形で、助成をさせていただいて、いわゆるドナー登録及びドナー提供等々が一人でも多く実現するように、今回、制度化をさせていただいたものではございます。

それにつきましては、一応、今回計上させていただきました予算につきましては、あくまでも事業所については1事業所分、それからドナー登録につきましても1名分ということで、こちらの数については、やはり、なかなか登録されたからといって、すぐに相手が見つかるというようなものではございませんので、そういったところから、このあたりのところが妥当な数ではないかなということで、また今後、仮にふえてくるというようなことであれば、また追加等々、補正等々を検討させていただきたいというふうなことでございます。

済みません、ちょっとまとまりのない説明でございましたけれども、そういった形で31年度から、新たに実施をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 非常にいい新規事業ということで評価しますが、この部分、町民の皆さんに周知するという事は、何か別にやるんでしょうか。

非常に今、全国的に注目されておりますので、ぜひ積極的に、予算をつけた以上は町民の皆さんに、吉賀町もこういうことはやっておりますよということ、やっぱり積極的にやるべきと思うんです。そういうことを、何かやられますか。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 今回の予算等々については、御承認をいただけましたら、直ちにいろんな方法を通じて、広く町民のほうに周知を図っていき、1人でも多くのドナー登録の方を、ドナー登録ができるよう、また事業所の協力が得られるよう取り組んでまいりたいと思います。

○議長（安永 友行君） 松蔭議員。

○議員（1番 松蔭 茂君） ただいまの、ちょっと、ことについて、事業所といわれましたが、個人の場合、例えば、そこの商売やる人とか農家の人が、中心になる人が、もし登録してというときに、事業所の場合は要するに2万円と言われたですね。

本人、行く人本人も2万円だけど、事業所のほうへ、そういう労働力をとられるということで、個人の場合には関係ない。事業所だったら出すが、要するに農家とか、農業とか商業の場合はどうなのかということです。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 事業所が助成対象になるかといったところでございますけれども、一応、要項上は、国・地方公共団体を除く、いわゆるドナー登録をされるドナーを雇用する



吉賀町内の事業所のように規定をしておりますので、その事業所とドナーの方が雇用関係にあれば対象になるというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 自営業の場合についてにつきましては、ちょっと要項に、ちょっと明確にしておりませんので、この部分については、また検討をさせていただきたいというふうに思います。申しわけございません。ただいま、ちょっと今現在、ちょっと対象になるかどうかといったところは、もう少し、ちょっと原課のほうで整理をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 次に行きます。

それでは、最初の30から70ページまでの質疑はこれで置きまして、70ページ以降の、70ページの労働費です、以降の質疑を行います。質疑はありませんか。6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 農業費の中になるんですけど、どこになるかは、ちょっと私も判明しませんが、昨日、一般会計の中で、私の質問の中で、廿日市市にあるエポックかきのきむらのショップを、町が賃貸契約しているということを、町長、回答されましたが、エポックかきのきむらが3月31日でそこを閉じると言うておられます。

閉じられたら、当然、町としても、その賃貸契約は解消されることになると思いますが、それで、これ載っていないのかなと思うんですが、ちょっとその辺の確認だけしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えをいたします。

廿日市のアンテナの賃料につきましては、昨日もございましたが、エポックさんのほうが直接お支払いをしておりましたので、予算のほうには載っておりませんでした。

今の状況でして、この3月末で、例えばアンテナを閉めるということになりましたときですが、とりあえずは、その貸し主の大家さんのほうに、3カ月前までには正式にお断りをしないとけないということが、その契約上ございます。

実際、エポックのほうも3月末までに、営業をいたしますので、それ以降の片づけ等の準備期間も必要だということで、今、町との話しでは、4、5、6、この3カ月分については、片づけ等の関係もありますので、エポックのほうが支出をするということで、今話をしておるところです。

これから先、それから先をどうするかというのは、まだ最終的に、いろいろ御要望等もいただいておりますので、町のほうとしても結論だしていないというところがございますので、この予

算にも上げていないということでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 90ページの006橋梁新設改良補助事業費ということで、建設工事費が1億7,800万円上がっております。参考資料の中で、53ページに、この件につきましては、一般質問等いろいろ質問が出ておりますが、もう少し詳しくお聞きしたいということで質問しますが、53ページの上の方に、この事業費に使われる相生橋・七村橋補修工事、台橋のかけかえ工事、これは長五郎橋修繕工事が上がってますが、具体的にこの4つの橋の、具体的にどのような事業費になっておるのかをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

90ページ、006橋梁新設改良補助事業費でございます。

建設工事費の内容でございますけれども、まず、1つは相生橋でございます。ただいま、歩道橋を架設しておりますけれども、今年度、30年度で架設が終了いたします。

31年度につきましては、今度は本体の歩道部、道路橋のほうに1メートルの歩道、マウンドアップの歩道がございますが、それを撤去して車道に変えていく、そういう作業が残っておりますので、それを実施いたします。その金額が5,000万円でございます。

それから、台橋のかけかえでございます。現在、設計業務を行っておるところでございますけれども、今年度分につきましては、下部工、橋台の設置ということで、3,800万円を計上させていただいておるところでございます。

それから、七村橋でございます。これにつきましては、議会のほうでも視察をしていただきまして、準備万端ではございましたところが、PCBが検出をされたということがございました。PCBの準備が、きちんとしないと工事にかかれぬということでございまして、前回見送ったわけでございますけれども、今回31年度に計上させていただいて、その補修工事に充てたいということでございまして、これが5,000万円でございます。

それから、長五郎橋でございます。これも、七村橋と同じように修繕ということで考えておりましたけれども、七村橋のPCBの関係がございまして、これも同じころの架設ということで、PCBの検出が予想されるということで、準備をいたしませんと、どうしても発注することができませんでした。そういった関係で見送ったわけでございまして、この長五郎橋につきましても、修繕をしていくという考えでございまして、これにつきましては、4,000万円を計上させていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 台橋のかけかえなんです、今、下部工で3,800万円ということで、上部工につきましては、具体的にどのぐらいを予定されておりますか。要するに、今、地質調査をされておりますが、台橋のかけかえのみでどのぐらいの費用を予定されておりますか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 現段階では、設計業務を実施しておるところでございます。基本的といいましょうか、正しい数字はまだわからないという状況でございます。

ただ、計画をしております台橋につきましては、歩道橋ということで計画をしておりますので、そこから私なりの金額で推察をいたしますと、ざっとでございますが、2,000万円以上はかかるんじゃないかと、大体2,000万円から3,000万円の範囲では、上部工が架設できるのではないかとこのように考えているところでございます。大変ざっくりで申しわけございませんが、計画段階でございます、御容赦いただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 今、課長の個人的なあれも含めて、約6,000万円ぐらいかかるんじゃないかと思うということなんです、先日、本当に勉強不足だったんですけど、現地視察のほうに行きまして、この話は、同僚議員からも何回も出ておりますが、この橋がなければ、全く利用者が1人だろうが、2人だろうが、橋がなければ行けません、向こうに行けないということで、その辺につきましては、何ら否定も何もするわけではありませんが、ただ、向こうに山があるのと、それから、同僚議員も皆言いましたが、川の向こうに田ぼが1枚ぐらいありまして、恐らく農作業のために1軒の農家の方が行ってられると思うんですが、やはり何度も出ておりましたが、費用対効果といいましょうか、それを言いましたら議論にはなりません、やはり現地視察に行って初めてわかったんですが、やはり周りの立地条件、立地状況も見まして、やはり経費が削減できる、例えば1億円でできる橋であれば、それをいろいろ考えて5,000万円にするとか、そういうことを十分に考えて、考慮していただいて、計画をお願いしたいと思います。

いずれ、これまた、下部工が終わりまして、上部工についてはまた予算が上がると思うんですが、それにつきましては、同僚議員も何回も何回も質問をしておりますが、そういうことをよう考慮されて、設計といいましょうか、予算を、計画をお願いします。よろしくをお願いします。

○議長（安永 友行君） 早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 考慮に考慮を重ねてということでございます。今、まだ設計をしている段階でございます、先日も見ていただきましたけれども、地質調査をしたばかりでございます。これからどういった橋にするかということにつきましては、設計に入っていくという

こととございます。今言われましたことを十分に考慮に入れまして、経費的にも安くつくような形の形態にしていくとか、いろんな検討をしていきたいというふうに思っております。

それから、今後の橋梁の対応につきましても、十分考慮いたしまして、費用対効果等々も十分に検討させていただきながら、今後の修繕計画に当たっていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 98ページの005のスクールバス運行事業費なんですけど、これで、参考資料を見ますと、蔵木中学からのあれがなくなって、今、金山谷の生徒が1人おられるんですけど、その方の扱いはどういうふうにするのか。

それとあと、蔵木から六日市までの運行回数なんですけど、1日何回運行して、あと、土日も運行がもしあれば、その回数も含めてお願いします。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） 4月以降の蔵木中学校の統合に伴うスクールバスのことについてだろうというふうに理解しております。

金山谷地区につきましては、今回の統合に伴いまして、現在、蔵木中学校に通っておられる中学生が使用するスクールバスと同じものを、金山谷まで運行させるというふうな形で、運行を考えております。

また、便のお話がありました。まず、部活動に入られる、入られないというところもあるかと思うんですが、基本的に部活動実施日で、全員の方が部活動に参加される場合は1便だと。3年生で部活動を引退された後については、朝、登校時刻、登校時に2便、それから下校時に関しましては、季節によって部活動の終了時間なども異なってまいります。3年生の部活動の引退された以降については2便、それまでのところについては、今のところ1便というふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 金山谷のは今までどおりというのは、金山谷から蔵木まで、それとも金山谷から六日市までというそういう理解、どっちなんですか。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） ほかの生徒さんが使うものと同じ車両というふうに考えていますので、金山谷から六日市までというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 部活に入れば1便で、全員が入ったら1便、入らなければ2便ちゅうて言われたと思うんですけど、ちょっとどういう意味か、ようわからんのですけど。

○議長（安永 友行君） 大庭次長。

○教育次長（大庭 克彦君） 大変申しわけありません。基本は、登校も下校も1便というふうに考えております。

ただ、3年生が部活動で、夏の大会等が終わりまして、部活動を引退すると。そういうことになりますと、早く学校のほうが終わりますので、そういった時期になりましたら、登校時刻それから下校時刻も、下校のほうも2便運行する予定にしております。

先ほど言いましたように、部活動の実施時間が季節によって異なってまいりますので、時間等につきましては、その季節季節で時刻を設定をして、運行するというような形になろうかと思えます。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 92ページの消防費の件ですが、非常備消防費で、一番下に、92ページの庁用機具費というのがあります。先日の説明で、団員のヘルメットの更新というようにお聞きしました。

私も消防団員ですが、どうか、現在、約290名ぐらいの団員数がおられるかと思えます、大ざっぱに。197万1,000円ということになると、かなりな高額なヘルメット費用だと思うんですが、1個何ぼになるのかな……、大方6,700円ぐらいになるんじゃないかなと思うんですが、その金額もあれですが、私が団員で、今のヘルメットが、団員全員が交換する必要があるのかどうか。最近、当然、入団された方もおられますし、まだ新しく、何ていうか、ヘルメットを配付された方も多分多くおられるかと思えますが、その辺のところ、ちょっと金額にも高い、それから新しい方の全員というような、多分数字だろうかと思うんですが、その辺のちょっと内容をお聞きしたいと思うんですが。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 予算書92ページの下の部分です。002非常備消防総務費、庁用機具費として197万1,000円の計上をしてある部分でございます。

今、御質問のありましたヘルメットにつきましては、このうちの金額でございまして、全てがヘルメット代というわけではなくて、ほかに消防団員さんの制服の補充部分であったり、制服、そうしたものを含まれているというところでございます。

ヘルメットの、これも見積もりはとったわけなんですけれども、1個当たり2,500円掛ける280に消費税という格好で、76万3,000円です。この197万1,000円のうち76万3,000円がヘルメットを更新するという経費です。

ヘルメットも耐用年数というのがございまして、大部分のヘルメットがそれを過ぎていという状況があります。団のほうからも、幾らかそうした指摘もあつたりいたしてございまして、今回、

そこを更新をすると。中には、新しい部分ありますので、それはそれで使いますけれども、明らかに耐用年数過ぎていたものについては更新をするという、こういう考えでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 内容、わかりました。当然、ヘルメットが更新、特に現場に出た場合に、ヘルメットがないと、古い、耐用年数切れたものであると大変危険なので、かえていただくことは大変喜ばしいことなんです。その辺のところはちょっと、全部ということになると、大変なお金にもなるし、もったいないかなというようなことからお聞きしました。

それと、この中に、今のお話の中で、当然服装のことも言われましたが、消防団の今の活動服というのが、夏場は大変涼しくていい活動服と思うんですが、若干冬場になると、大変薄い、寒い活動服と思われま。その辺のことも、単年度にはなかなかできないかと、半分ほどええのにするというわけにもいかんと思いますが、その辺のことも今後お考え願えたらというふうに思いますので、この辺は来年度のことになると……、来年、再来年になるかわかりませんが、その辺のことも考慮していただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） ちょっと先ほどのスクールカーの件で、1つだけ答弁漏れがあったんで、土日はどうされるのかちゅうのは。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） 学校を開校するときには運行すると、学校があるときに、授業とか出校日ですね。出校日に関しては、土日、休日の出校日に関しては、運行をするというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 部活ではだめということですか。

それと、ちょっともう一つプラスですけど、柿木なんかは一般の人もスクールカーに乗れるというようなことを聞いたんですよ。今度の蔵木のほうはどう、それも含めて。

○議長（安永 友行君） 光長教育長。

○教育長（光長 勉君） 原則部活だけというのは、スクールバスは運行しないということです。

それと、一般の人が乗ることは、今は考えていないです。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ここで、10分間休憩します。

午後1時51分休憩

.....

午後2時03分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の70ページ以降の質疑を続行します。質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようでしたら置きましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、日程第9、議案第31号平成31年度吉賀町一般会計予算の質疑は保留をしておきます。

---

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全部終了しましたので、本日はこれで散会にします。御苦勞でございました。

午後2時04分散会

---